

## 2-2 所得階級別人員

### (1) 所得階級別人員

総所得金額等 階級区分	申告納税者数				譲渡所得を有する者		山林所得を有する者	
	営業等所得者	農業所得者	その他所得者	計	うち短期譲渡所得を有する者			
70万円以下	1,561	78	1,544	3,183	262	60	-	
100 "	1,119	117	2,540	3,776	152	23	-	
150 "	1,746	144	5,736	7,626	223	29	-	
200 "	1,384	103	5,715	7,202	186	19	-	
250 "	985	66	4,295	5,346	144	10	-	
300 "	785	50	3,326	4,161	157	9	-	
400 "	870	66	5,397	6,333	236	14	-	
500 "	483	35	4,130	4,648	202	11	-	
600 "	285	15	3,171	3,471	191	10	-	
700 "	178	13	2,552	2,743	134	9	-	
800 "	134	5	1,874	2,013	124	6	-	
1,000 "	141	5	2,436	2,582	204	9	-	
1,200 "	108	3	1,423	1,534	166	8	-	
1,500 "	99	2	1,342	1,443	199	7	-	
2,000 "	119	1	1,206	1,326	240	8	-	
3,000 "	104	-	917	1,021	259	6	-	
5,000 "	73	-	482	555	181	4	-	
5,000万円超	30	-	311	341	133	8	-	
<b>合計</b>	<b>10,204</b>	<b>703</b>	<b>48,397</b>	<b>59,304</b>	<b>3,393</b>	<b>250</b>	<b>-</b>	

調査対象等：平成19年分の申告所得税について、平成20年3月31日現在で申告納税額がある者の人員を総所得金額等の階級別に示した。

- (注) 1 合計欄の内書は、「変動所得及び臨時所得の平均課税」の適用を受けた者を掲げた。  
 2 「譲渡所得」及び「山林所得」欄の人員は、「申告納税者数」欄に掲げた者のうち、譲渡所得又は山林所得を有する者について、その譲渡所得又は山林所得だけについて所得金額を階級区分して再掲した。なお、外書は、譲渡所得又は山林所得が損失である者を掲げた。

用語の説明：1 **総所得金額等**とは、総所得金額（利子、配当、不動産、事業、給与、譲渡、一時、雑の各所得金額の合計）及び土地等に係る事業所得等の金額、分離譲渡、株式等に係る譲渡所得等の金額、山林、退職の各所得金額の合計額をいい、損益通算、純損失及び雑損失の繰越控除後の金額をいう。

2 **変動所得及び臨時所得の平均課税**とは、所得税の納税義務者に変動所得（漁獲から生ずる所得、原稿又は作曲の報酬、著作権の使用料による所得）又は臨時所得（職業野球選手の契約金等で臨時に発生する所得）がある場合の税額計算上の特別な方法である。変動所得の金額は、年により著しく変動しがちであり、臨時所得の金額は数年間分に見合う所得の金額が特定の時期に一括して支払われる性質のものであるので、これらの所得は、毎年ほぼ平均して所得の発生する者と比較すると累進税率の関係から税負担に不均衡が生ずる。この面を調整するため一定の条件に該当する変動所得又は臨時所得を有する納税義務者については、その納税義務者の選択により、特別な税額の計算が認められている。

## (2) 所得階級別人員の累年比較

総所得金額等 所得階級	平成15年分	平成16年分	平成17年分	平成18年分	平成19年分
	人	人	人	人	人
70 万円以下	2,487	2,475	3,207	3,274	3,183
100 "	2,357	2,469	3,649	3,934	3,776
150 "	4,862	5,668	7,348	7,793	7,626
200 "	4,881	6,160	7,022	7,200	7,202
250 "		4,993	5,833	5,768	5,346
300 "	8,258	4,114	4,407	4,340	4,161
400 "	5,996	6,120	6,590	6,454	6,333
500 "	4,278	4,511	4,583	4,730	4,648
600 "		3,351	3,355	3,421	3,471
700 "	5,963	2,782	2,824	2,819	2,743
800 "		1,958	2,098	2,032	2,013
1,000 "	4,663	2,614	2,602	2,575	2,582
1,200 "		1,517	1,564	1,596	1,534
1,500 "		1,363	1,429	1,413	1,443
2,000 "	4,007	1,203	1,242	1,308	1,326
3,000 "	920	898	959	995	1,021
5,000 "	473	510	547	549	555
5,000 万円超	243	253	308	306	341
合 計	49,388	52,959	59,567	60,507	59,304

## (3) 青色申告者数

総所得金額等所得階級	営業等所得者	農業所得者	その他所得者	計
	人	人	人	人
70万円以下	337	6	149	492
100 "	386	21	216	623
150 "	710	32	613	1,355
200 "	593	37	733	1,363
250 "	486	25	694	1,205
300 "	415	14	701	1,130
400 "	514	34	1,241	1,789
500 "	304	21	1,096	1,421
600 "	200	10	788	998
700 "	132	8	643	783
800 "	110	4	484	598
1,000 "	108	4	707	819
1,200 "	98	2	418	518
1,500 "	86	2	392	480
2,000 "	104	-	338	442
3,000 "	97	-	318	415
5,000 "	66	-	160	226
5,000万円超	28	-	108	136
合計	4,774	220	9,799	14,793

調査対象等：平成19年分の申告所得税について、平成20年3月31日現在で申告納税額がある者のうち、青色申告者について平成20年3月31日現在の合計所得により階級区分して、それぞれの分布状況を示した。

用語の説明：青色申告とは、納税義務者が一定の帳簿に正確な記帳をして、これに基づいて正確な申告と完全な納税をすることを目的として設けられている制度である。  
青色申告が認められているのは事業所得、不動産所得及び山林所得であり、青色申告をした者には税務計算上種々の特典がある。

(4) 税務署別人員（その1）

税務署名	業 務 所 得 者																			税務署名
	70万円以下	100万円以下	150万円以下	200万円以下	250万円以下	300万円以下	400万円以下	500万円以下	600万円以下	700万円以下	800万円以下	1,000万円以下	1,200万円以下	1,500万円以下	2,000万円以下	3,000万円以下	5,000万円以下	5,000万円超	合 計	
那 覇	439	340	519	410	268	232	258	132	88	53	46	47	28	26	47	39	25	5	3,002	那 覇
宮 古 島	75	67	87	63	37	25	28	12	3	4	1	4	5	2	3	2	2	2	422	宮 古 島
石 垣	71	68	107	86	68	52	54	31	20	11	7	13	7	5	4	3	7	3	617	石 垣
北 那 覇	224	204	323	256	201	175	192	102	69	42	28	23	21	28	33	29	15	7	1,972	北 那 覇
名 護	193	107	128	107	83	48	68	43	29	14	9	12	7	6	5	7	2	3	871	名 護
沖 縄	559	333	582	462	328	253	270	163	76	54	43	42	40	32	27	24	22	10	3,320	沖 縄
沖 縄 県 計	1,561	1,119	1,746	1,384	985	785	870	483	285	178	134	141	108	99	119	104	73	30	10,204	沖 縄 県 計
総 計	1,561	1,119	1,746	1,384	985	785	870	483	285	178	134	141	108	99	119	104	73	30	10,204	総 計

(注) この表は、「(1) 所得階級別人員」を税務署別に示したものである。

(4) 税務署別人員（その2）

税務署名	業 所 得 者																			税務署名
	70万円以下	100万円以下	150万円以下	200万円以下	250万円以下	300万円以下	400万円以下	500万円以下	600万円以下	700万円以下	800万円以下	1,000万円以下	1,200万円以下	1,500万円以下	2,000万円以下	3,000万円以下	5,000万円以下	5,000万円超	合計	
那覇	29	40	56	28	22	16	21	9	3	6	3	1	1	2	-	-	-	-	237	那覇
宮古島	7	12	12	13	8	7	23	13	10	1	2	-	-	-	-	-	-	-	108	宮古島
石垣	6	8	6	5	6	3	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	36	石垣
北那覇	5	8	13	9	2	3	2	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	44	北那覇
名護	16	28	40	31	19	13	7	6	-	2	-	2	-	-	-	-	-	-	164	名護
沖縄	15	21	17	17	9	8	12	6	2	3	-	1	2	-	1	-	-	-	114	沖縄
沖縄県計	78	117	144	103	66	50	66	35	15	13	5	5	3	2	1	-	-	-	703	沖縄県計
総計	78	117	144	103	66	50	66	35	15	13	5	5	3	2	1	-	-	-	703	総計

(注) この表は、「(1) 所得階級別人員」を税務署別に示したものである。

(4) 税務署別人員 (その3)

税務署名	所得階級別人員																			税務署名
	70万円以下	100万円以下	150万円以下	200万円以下	250万円以下	300万円以下	400万円以下	500万円以下	600万円以下	700万円以下	800万円以下	1,000万円以下	1,200万円以下	1,500万円以下	2,000万円以下	3,000万円以下	5,000万円以下	5,000万円超	合計	
那覇	391	643	1,475	1,603	1,144	906	1,485	1,129	857	661	522	679	409	368	335	259	150	93	13,109	那覇
宮古島	29	49	127	148	96	43	92	64	50	45	41	41	27	17	24	16	8	7	924	宮古島
石垣	46	105	214	176	120	85	129	107	71	66	48	61	40	22	27	25	10	15	1,367	石垣
北那覇	234	404	1,046	1,125	901	669	1,057	851	650	526	380	570	344	328	311	233	117	76	9,822	北那覇
名護	218	297	597	534	378	262	391	269	185	143	94	101	54	58	62	32	32	13	3,720	名護
沖縄	626	1,042	2,277	2,129	1,656	1,361	2,243	1,710	1,358	1,111	789	984	549	549	447	352	165	107	19,455	沖縄
沖縄県計	1,544	2,540	5,736	5,715	4,295	3,326	5,397	4,130	3,171	2,552	1,874	2,436	1,423	1,342	1,206	917	482	311	48,397	沖縄県計
総計	1,544	2,540	5,736	5,715	4,295	3,326	5,397	4,130	3,171	2,552	1,874	2,436	1,423	1,342	1,206	917	482	311	48,397	総計

(注) この表は、「(1) 所得階級別人員」を税務署別に示したものである。

(4) 税務署別人員（その4）

税務署名	合 計																		税務署名	
	70万円以下	100万円以下	150万円以下	200万円以下	250万円以下	300万円以下	400万円以下	500万円以下	600万円以下	700万円以下	800万円以下	1,000万円以下	1,200万円以下	1,500万円以下	2,000万円以下	3,000万円以下	5,000万円以下	5,000万円超		合計
那覇	859	1,023	2,050	2,041	1,434	1,154	1,764	1,270	948	720	571	727	438	396	382	298	175	98	16,348	那覇
宮古島	111	128	226	224	141	75	143	89	63	50	44	45	32	19	27	18	10	9	1,454	宮古島
石垣	123	181	327	267	194	140	184	138	91	78	55	74	47	27	31	28	17	18	2,020	石垣
北那覇	463	616	1,382	1,390	1,104	847	1,251	954	719	568	408	594	365	356	344	262	132	83	11,838	北那覇
名護	427	432	765	672	480	323	466	318	214	159	103	115	61	64	67	39	34	16	4,755	名護
沖縄	1,200	1,396	2,876	2,608	1,993	1,622	2,525	1,879	1,436	1,168	832	1,027	591	581	475	376	187	117	22,889	沖縄
沖縄県計	3,183	3,776	7,626	7,202	5,346	4,161	6,333	4,648	3,471	2,743	2,013	2,582	1,534	1,443	1,326	1,021	555	341	59,304	沖縄県計
総計	3,183	3,776	7,626	7,202	5,346	4,161	6,333	4,648	3,471	2,743	2,013	2,582	1,534	1,443	1,326	1,021	555	341	59,304	総計

(注) この表は、「(1) 所得階級別人員」を税務署別に示したものである。